

## 札幌市社会福祉協議会の障がい者支援事業

札幌市社会福祉協議会の自立支援課で行っている障がい者関連の事業を紹介いたします。（紙面の都合上、各相談窓口の電話番号等は、本会のホームページでご確認ください）

まず「日常生活自立支援事業」ですが、認知症や知的・精神の障がい等により、日常生活を送るうえで支障がある在宅でお住いの方が対象となります。

援助の内容としては、基本サービスとして「日常的な生活支援サービス」があります。これは、役所から来た文書をわかりやすく説明や助言等をする事により、福祉サービス利用のお手伝いをするものです。

また、選択サービスとして「日常的金銭管理サービス」があります。これは、公共料金、医療費等の支払い、年金や福祉手当の受領に必要な手続き、お小遣いなど日常生活費の管理のお手伝いやそれに伴う預金の預入・払戻手続きをするものです。

もう一つの選択サービスとして、「財産保全サービス」があります。これは年金証書、定期預金通帳等、普段使わない重要な書類等を銀行の貸金庫で預かるものです。

利用料金は、1時間につき1,200円と生活支援員（一定の研修受講した市民）の交通費がかかります。（生活保護を受けている方は無料です）また、財産保全サービスは年間3,000円の利用料がかかります。

この事業は、利用者さんと札幌市社協が契約を交わして行います。したがって、利用者さんの明確な契約意思が必要ですし、窓口につないでいただいた関係機関からのアセスメントなどを基に、毎月開催されている、弁護士、高齢者・障がい者福祉の専門家、精神科医、行政職員等からなる「契約締結審査会」での承認が必要です。その後、契約を取り交わし、サービスが開始されます。

「障がい者あんしん相談」は、障がい者の悩み事の何でも相談とも言うべき相談窓口です。「職場や家庭での人間関係に困っている」「借金の返済が大変」などの相談を受け付け、必要に応じて相談支援事業所などの他機関につなぐなど、障がいのある方の権利が守られるようにお手伝いしています。また、毎月第2水曜日には、札幌弁護士会高齢者・障害者支援センター「ホッと」所属弁護士による法律相談（予約制）も行っています。

これらの事業には、相談支援事業所から相談・利用につながる場合もあります。逆に、全く関係機関に結び付いていない利用者へは、居住区の相談支援事業所をお知らせすることも少なくありません。相談支援事業所は、数の割に利用者さんがとても多く、電話がつながりにくいなどの不満の声も聞かれますが、障がい者を支援する機関として重要な役割を果たしていると認識しております。社協としてもその役割・機能の違いを認識したうえで、必要に応じて他機関も巻き込みながら、役割分担し、チームとして利用者及び家族全体を支援するように心がけているところです。

一方で、障がいがあっても地域で元気に活躍しておられる方もたくさんいらっしゃいます。市社協のボランティア振興課では養成講座を受講し登録したあと、学校等の地域に派遣する「障がい者講師等派遣事業」を行っています。自らの経験や配慮して欲しいことなどを語ることで、障がいに対する理解促進と社会参加の機会提供にもつながる取組です。年々実績も増え、市民に障がい理解の輪が広がりつつあるのを感じています。

これらの窓口にご該当しそうな利用者さんがおりましたら気軽に各窓口にご相談いただければ幸いです。今後ともお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 札幌市精神障がい者地域生活移行推進プロジェクト

札幌市自立支援協議会「札幌市精神障がい者地域生活移行推進プロジェクトチーム」は、①医療と福祉の連携強化や情報共有等による支援体制の整備を図り、精神障がい者の地域生活移行を推進する、②地域移行の事例等を通して、プロジェクト内において現状について共通認識をはかり、地域移行の課題を明らかにしていくことを目的に平成28年3月から活動を開始しております。

北海道主催の地域移行支援の研修会に参加していた精神科病院、相談支援事業所、札幌こころのセンター、札幌市役所、ワンオールの職員が主な構成員となり、札幌市自立支援協議会のまちの課題整理プロジェクトチームと運営会議を経て発足されました。

主な活動内容と致しましては、2～3か月に開催される定例会議において、地域移行の事例の共有（ピアサポーター活用事例含む）、チーム内各機関の地域移行の現状についての意見交換等を行っております。また、会議の開催場所を構成員が所属する機関に設定し、見学会を実施するなど他機関の理解を深める活動の一環として実施しております。

活動の一つである事例報告を行うことによって、支援したことで得られた情報や課題、経験値を構成員と共有することができ、結果として本プロジェクトチームを通じて、地域移行に向けた退院支援を開始したケースが複数ございます。札幌市全体からみて、ごく一部の症例数かもしれませんが、実際に地域移行を希望される方々に対して退院支援を実施できたことは、評価できるところではないかと考えております。

one all press

一方で、意見交換をしている中、全市的に足並みを揃えて実施することが大変難しいテーマであることも明らかになっており、今後も様々な機関の方々と共に考えていく必要があるテーマであることを強く感じています。

本プロジェクトチームは有期限のチームということもあり、平成29年度末をもって、一旦活動を終了するという形を取るようになります。そこで、本プロジェクトチームの今までの成果を医療・福祉分野に従事されている皆様にお伝えすることを目的に、精神科病院、相談支援事業所、住まい関係の事業所を対象とした実践報告会の開催を来年2月に予定しております。

内容につきましては、現在企画中であるため若干の変更があるかもしれませんが、地域移行支援（障害福祉サービスの個別給付）の制度説明や札幌市における実態調査の報告、実践されたケースを基にしたシンポジウム、各機関における連携のあり方等をテーマとしてグループワークを実施する予定です。詳細が決定致しましたら、ご案内させていただきます。

精神障がい者の地域移行は、壮大なテーマであり、様々な機関のご理解やご協力をいただくことで実現できることと考えております。多くの皆様に考えていただきたいテーマでもございますので、何卒ご参加下さいます様、お願い申し上げます。本プロジェクトチーム一同、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

医療法人北仁会 旭山病院

医療相談室 東谷 洋平

## 新任職員あいさつ

はじめまして。10月よりワン・オールの一員となりました、小竹 徹と申します。以前は札幌市中央区の「相談室ぼぼ」で約3年間、相談員として働いていました。

「基幹相談支援センター」の業務は今までとは違う視点を求められる事もあり、戸惑いを覚える事もありますが、新たな気づきや発見も多いです。

どうぞよろしくお願ひ致します。



さっぽろ地域づくりネットワーク

ワン・オール

〒064-0808

札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園 302号

TEL : 011-213-0171

FAX : 011-213-0172

E-mail : [sapporo@one-all.net](mailto:sapporo@one-all.net) URL : one-all.net